2020



「税と暮らしを考える | 広報誌

えどがわきた

発行:一般社団法人

江戸川北青色申告会 **T**132-0025

江戸川区松江 2-23-13

TEL03 (3656) 0621

FAX03 (3656) 1104

申告会をご利用ください!

- ・申告会に入会したのはいいけれど、どうやって利用するの?
- ・会計ソフトで従来通りの青色申告 65 万円控除を目指したい!
- ・会計ソフトを購入したのはいいけれど、入力方法が分からない…。

来局にはご予約が必要です 当会 ([603-3656-0621] までお電話ください。

という方!

申告会へ一度ご来局ください。職員が個別に相談いたします。

- ■こまめなご相談がスムーズな決算へのカギです。
- ■身近な相談者として当会をご活用ください。
- ※何度ご相談されても会費を追加でいただくことはありません。



令和2年分の所得税確定申告から

65 万円の青色申告特別控除

の適用要件が変わります

平成30年度の税制改正での主な変更点は次のとおりです。 平成 30 年度の元間のよことで 個人の方の所得税について ①**青色申告特別控除額**が変わります。(現行 65 万円→改正後 55 万円) ○ ^{耳域}地除額が変わります。 (現行 38 万円→改正後 48 万円)

③「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて

由告) 又は雷 保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別

<u>控除(以下、「65万円控除」といいます。)が受けられます。</u> ※ 以上の改正は、**令和2年分以後の所得税**について適用されます。

江戸川北青色申告会は、

e-Tax による申告(電子申告)として

東京税理士会江戸川北支部による

代理送信

をサポートしています。

※決算サポートはお早めにお越しください。

お忘れなく!! 給与の支払いがある方へ

~源泉所得税(納期の特例の承認を受けている方)の上半期分の源泉所得税について~

納付期限は7月 10 日 (金)です。

納付額が0円でも報告する必要があります。 (当会にてサポートいたします。)

【持ち物】

- 前年の源泉徴収簿、納付書
- ・今年の源泉徴収簿
- 扶養控除等異動申告書
- 源泉所得税の徴収高計算書(納付書)

▼源泉所得税の徴収高計算書 (納期の特例用)



いる源泉所得税を納付します い記入方法は当会までお尋ね 事業主が預

税務署からのお知らせ

東京都感染拡大防止協力金や持続化給付金には所得税がかかります

《助成金等の取扱いについて》

新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い、国や地方公 共団体から助成金が支給される場合の取扱いについて、事 業に関して支給される助成金(東京都感染拡大防止協力金、 持続化給付金 など)は、所得税の課税対象となる一方、非 課税となる助成金もあります。具体例については、国税庁 ホームページをご覧ください。

また、仕訳は下記のとおりとなります。

例 1:東京都感染拡大防止協力金 500,000 円が事業用普通預金口座に入金された。

借方		貸方		摘要
普通預金	500,000	雑収入⑦	500,000	東京都感染拡大防止協力金

※ (不) は消費税不課税

例 2:特別定額給付金 100,000 円が事業用普通預金口座に入金された。

借方		貸方		摘要
普通預金	100,000	事業主借	100,000	特別定額給付金

※ 所得税は非課税

飲食店がお弁当を販売する時の消費税は8%です

《飲食店がお弁当の販売や出前等を行った場合の消費税に ついて》

飲食店がお弁当の販売や出前等を行った場合、これら は「外食」には当たりませんので、消費税の軽減税率の 対象となります。記帳の際には、税率にご注意ください。 記帳が正しく行われていないと、消費税の確定申告書の 作成ができません。



させて頂きます

ノ日等については改めてご報告

定となります。

新会館のオープ

また、

12月25日 (金)完成予

新

(独)動勞者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

日 (土) に地鎮祭が行われまし

建設に伴い、2020年5月30

江戸川北青色申告会 新会館

移転先:東京都江戸川区中央-2-16



▲江戸川北青色申告会・新会館イメージ



| 今後の工事予定 6/8 9/15 12/25 12/112/28 5/30

入居・アフターサー

覧ください。



年度は新型コロナウイルス対策 ての議案が承認されました。

▲地鎮祭の様子

ご興味のある方は当会までご連

当会Hにあなたの事業所紹介を 紹介します

掲載し、より多くの方々に向け

てRしませんか?



のため、 (https://edokita-aoiro.org/) をご て行いました。 万は当会肝 なお、資料をご覧になりたい 規模を縮小し事務局に

5月27日(水)に開催し、

持続化給付金【申請サポート会場について】

オンライン申請が必要となりますので、お困りの方は「申請サポート会場」へお出かけください。

※サポート会場来訪には事前の予約が必須です。

持続化給付金 HP(https://www.jizokuka-kyufu.jp/) からオンラインで で予約ください。

オンラインの来訪予約にお困りの方は、以下の電話予約窓口へお電話 してください。▼▼

「申請サポート会場 受付専用ダイヤル(自動ガイダンス)

0120-835-130(24 時間対応)」

もしくは

「申請サポート会場 電話予約窓口(オペレーター対応)

0570-077-866(毎日 9:00~18:00)

江戸川区の申請サポート会場

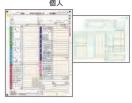
- ◆スカイハートホテル小岩 2F(江戸川区北小岩 6-11-4)
- ◆新小岩会場 (江戸川区本一色 1-7-15 シバビル 2F)

申請に必要な書類

※詳細は申請要領等を必ず御確認下さい。代替を認める書類もあります。

①2019年(法人は前事業年度)確定申告書類





※e-Taxを通じて申告を行っている場合、これらに相当するものを提出して下さい。 ②売上減少となった月の売上台帳の写し ③通帳写し





④(個人事業者のみなさま)身分証明書写し







住民基本台帳カード

在留カード 特別永住権証明書 ※このほかの書類が必要となる場合もあります

無料相談会のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせて おりましたが、8月より再開することとなりました。

税理士無料相談会

東京税理士会江戸川北支部の 税理士先生と個別に 税に関する相談が行えます。

で予約ください TEL 03-3656-0621



司法書士無料相談会

個別に相談が行えます。

事業継承や相続登記のご相談に

相談日

8月 5日 (水)

9月 2日 (水)

10 月 7日 (水)

11月 4日 (水)

予約時間

10:00

(2) 11:00

(3) 13:00

4 14:00

(5) **15:00**

6 16:00

相談日

8月 11日 (火)

9月 8日 (火)

10月 13日 (火)

11月 10日 (火)

予約時間

① 10 時台

② 11 時台

③ 13 時台

⑤ 15 時台

※相談時間は30分毎となります。

14 時台

帳簿の印刷はお済みですか?

帳簿はその年の翌年3月15日の翌日から7年間、**紙ベースで**保存する必要があります。 特に会計ソフトを使用されている方はご注意ください。

当会推奨の「ツカエル青色申告」をご利用の方は"帳簿印刷サービス"をお申込みいただけます。

【帳簿印刷サービス 料金】

- ・300 ページ以内:3,300 円 (税込)
- ・301 ページ以上:5,500 円 (税込)

※お申込み用紙は当会にございます。印刷代を添えてお申込みください。



江戸川都税事務所からのお知らせ

個人事業税の納税通知書の発送時期について

東京都の税務行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

個人事業税につきましては、原則として毎年8月に納税通知書を都税事 務所・支庁からお送りしているところです。

しかしながら、令和2年度については所得税及び個人事業税の申告期限が延長されたことや、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応を実施した影響により、一部の方については、9月以降に納税通知書が発送される可能性がありますのでご留意ください。

その場合の納期については別表をご覧ください。

詳しくは東京都主税局ホームページ内の「個人事業税(国税の申告・納付期限の延長に伴う対応について)」をご覧ください。

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/oshirase/2019/shinkoku_enki.html

【別表】令和2年8月~令和3年3月

送付月	第1期納期限	第2期納期限
8月	8月末	11月末
9月	9月末	11月末
10月	10月末	2月末
11月	11月末	2月末
12月	12月28日	2月末

送付月	納期限
1月	1月末
2月	2月末
3月	3月末

※期限が休日等の場合はその翌日となります。



【個人事業税】

納税通知書の発送時期にご留意ください。



【お問合せ先】中央都税事務所 03(3553)2151(代)

「生きる」を創る。 Afrac

会員・準会員・専従者さまですと・・

- ●アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- ●すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) 江戸川北青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル \overline{m} 0120-777-596